

平成23年度課題評価結果対応方針

環境生活部・(環境研究センター)

1 総括に対する対応方針

| 区分 | 研究課題名 | 主な指摘事項等 | 対応方針 |
|------|--------------------------------------|--|---|
| 事前評価 | 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策検討調査 | PM2.5 は県境を越えても生じることから、国の研究機関、近隣都県と連携協力しながら研究を実施すべきである。 | 関東地方大気環境対策推進連絡会と連携を密にして、環境調査を実施し、結果についても情報交換する予定である。また、国の研究機関等とは、共同で基本解析を行う。 |
| 事前評価 | 強震時の液状化－流動化現象と地質構造に関する研究 | これまで蓄積されてきた地質調査データとの比較により、液状化被害の不均一性についてもさらに検討されたい。 | 液状化被害の不均一性については、既存の地質調査データを活用するとともに、被害分布域において、詳細な地表踏査や測量及び地質調査を行うことを検討している。 |
| 中間評価 | 航空機騒音の評価法に関する調査研究 | 関係市町村とも十分な連携を取って調査研究を行う必要がある。 | 羽田空港、成田空港及び下総飛行場周辺の市町と連携を密にして、騒音苦情内容や現地調査の課題について情報交換しながら調査研究を進めることとしている。 |
| 事後評価 | 湖沼及び海域の水質及びプランクトン優占種の長期変動とその要因に関する研究 | 印旛沼、手賀沼のモニタリングデータの解析結果についても早期にまとめて発表してほしい。 | 印旛沼、手賀沼のモニタリングデータについては現在解析中であり、手賀沼の水質については 24 年 3 月の日本水環境学会年会で発表を行う予定である。手賀沼のプランクトン及び印旛沼の水質、プランクトンについても逐次発表していく予定である。 |

用語の説明:微小粒子状物質(PM2.5)とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5\mu\text{m}$ の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

2 課題評価結果対応方針

(1) 事前評価

< 課題評価結果対応票 >

| | | |
|---------------|---|---|
| 研究課題名 | 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策検討調査 | |
| 研究期間 | 平成 24 年度～28 年度 | |
| 評価項目 | 指摘事項 | 対応方針 |
| 1. 研究の必要性や重要性 | ① PM2.5 は市町村や都県を越えて発生することから、国の研究機関、近隣都県と連携協力しながら研究を実施すべきである。 | ①従来より関東地方を中心とする自治体で共同調査を行う体制を作ってきたので、引き続き連携して情報交換を密にする予定である。 また、国の研究機関等とは、共同で基本解析を行う。 |
| 2. 研究計画の妥当性 | ②発生源対策の検討に当たっては、先行的に研究を進めている東京都等と連携協力しつつ、必要に応じ研究計画を前倒しで実施されたい。 ③研究に必要な資材については、行政部局と協力のう え優先的に整備されたい。 | ②東京都のデータを参考にする とともに、都内にない大規模な製鉄所や石油製品関連企業にターゲットを絞って発生源調査を行う予定である。 ③調査研究に必要な蛍光 X 線分析装置、秤量システムなどの機器整備が優先されるよう、県担当部局と連携し予算措置に努めている。 |
| 総合評価 | ・ PM2.5 は県境を越えても生じることから、国の研究機関、近隣都県と連携協力しながら研究を実施すべきである。 | ・ 関東地方大気環境対策推進連絡会と連絡を密にして、環境調査を実施し、結果についても情報交換する予定である。また、国の研究機関等とは、共同で基本解析を行う。 |

用語の説明:微小粒子状物質(PM2.5)とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5 μ mの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後採取される粒子をいう。

＜課題評価結果対応票＞

| | | |
|-------------------|--|---|
| 研究課題名 | 強震時の液状化－流動化現象と地質構造に関する研究 | |
| 研究期間 | 平成 24 年度～25 年度 | |
| 評価項目 | 指摘事項 | 対応方針 |
| 2. 研究計画の妥当性 | <p>①研究成果を今後の対策に結びつけることが重要であり、成果の公表と行政との連携をより一層進めてほしい</p> <p>②これまで蓄積されてきた地質調査データとの比較により、液状化被害の不均一性についてもさらに検討されたい。</p> <p>③必要な機材等については優先的に予算措置を講じる必要がある。</p> | <p>①関係する県担当部局と、成果の公表など情報交換を行いながら進めていく。</p> <p>②液状化被害の不均一性については、既存の地質調査データを活用するとともに、被害分布域において、詳細な地表踏査や測量及び地質調査を行うことを検討している。</p> <p>③今後、必要な機材等については、予算措置に努めていく。</p> |
| 3. 研究成果の波及効果及び発展性 | <p>④予測図の公表方法についてはその影響に配慮した検討が必要と思われる。</p> | <p>④液状化予測の図示等，公表方法については，成果のとりまとめ時までに，検討していく。</p> |
| 総合評価 | <p>・これまで蓄積されてきた地質調査データとの比較により、液状化被害の不均一性についてもさらに検討されたい。</p> | <p>・液状化被害の不均一性については、既存の地質調査データを活用するとともに、被害分布域において、詳細な地表踏査や測量及び地質調査を行うことを検討している。</p> |

(2) 中間評価

< 課題評価結果対応票 >

| | | |
|---------------------|--|---|
| 研究課題名 | 航空機騒音の評価法に関する調査研究 | |
| 研究期間 | 平成 20 年度～24 年度 | |
| 評価項目 | 指摘事項 | 対応方針 |
| 1. 研究計画の妥当性及び達成の可能性 | <p>①住民の苦情の解析にあたっては、データの客観性が担保されるよう注意されたい。</p> <p>②必要となる研究資源の確保に努めるべきである。</p> | <p>①羽田空港の騒音苦情の解析にあたっては、飛行コースと騒音苦情発生地域の関係を踏まえて解析し、地元市町と連携を密にすることにより、データの客観性を確保したい。</p> <p>②平成 23 年度は、航空機騒音調査用に CCD カメラを整備することとしている。平成 24 年度は取りまとめの年であるため、現有の機材、人員で対応したい。</p> |
| 総合評価 | <p>・関係市町村とも十分な連携を取って調査研究を行う必要がある。</p> | <p>・羽田空港、成田空港及び下総飛行場周辺の市町と連携を密にして、騒音苦情内容や現地調査の課題について情報交換しながら調査研究を進めることとしている。</p> |

(3) 事後評価

< 課題評価結果対応票 >

| | | |
|----------------------------|--|--|
| 研究課題名 | 湖沼及び海域の水質及びプランクトン優占種の長期変動とその要因に関する研究 | |
| 研究期間 | 平成 20 年度～22 年度 | |
| 評価項目 | 指摘事項 | 対応方針 |
| 2. 研究目標の達成度、研究成果の波及効果及び発展性 | ①長期モニタリング研究は継続することに意義があると考えるので、今後とも基盤的研究として継続し、モニタリングデータの変動に対応して、その原因解明等を含め解析結果を広く関係分野に発信することが期待される。 | ①23 年度以降も定型業務の中でデータ解析を行っており、変動等が見られた際、あるいはデータが一定程度蓄積した際には研究課題として詳しく解析し、学会等に発表していくこととしている。 |
| 総合評価 | ・印旛沼、手賀沼のモニタリングデータの解析結果についても早期にまとめて発表してほしい。 | ・印旛沼、手賀沼のモニタリングデータについては現在解析中であり、手賀沼の水質については 24 年 3 月の日本水環境学会年会で発表を行う予定である。手賀沼のプランクトン及び印旛沼の水質、プランクトンについても逐次発表していく予定である。 |